



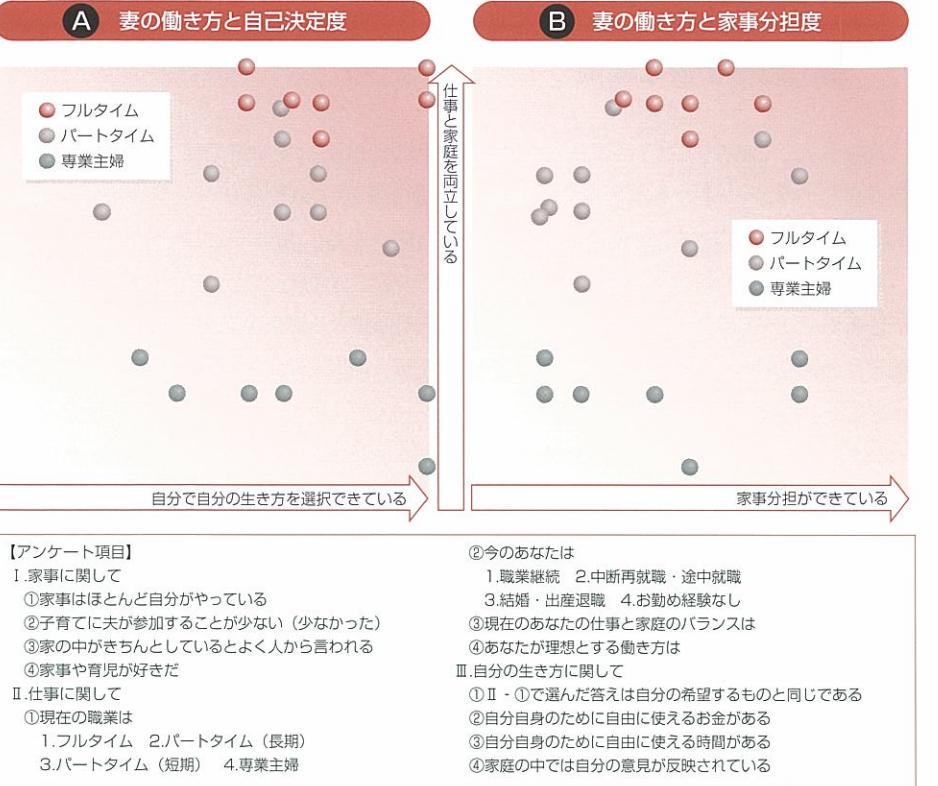
特集 仕事と家庭のバランス

現在、何らかの形で働く女性が増えています。統計を見ると、1955年にはサラリーマンの妻の75%近くが専業主婦でしたが、2000年には50%を下回っています（「厚生労働白書」2002年）。また、男性の働き方も見直されつつあります。ボノ・ボノvol.6では、男女がそれぞれ一人の自立した人間として生きるにはどうしたらよいか考えてみました。



女性が望む「仕事と家庭のバランス」は

一浦安の女性24人に聞きました
本号では、編集講座受講生の身近にいる女性にアンケートに答えてもらいました。市内在住・在勤で子どもをもつ既婚女性24名の方々です。仕事や家事、自分の生き方について、12項目にわたりて4択で回答してもらい、それぞれの選択肢に点数をつけ、合計したものを次ページのグラフにしました。



2つのグラフの縦軸は両方とも同じで、上に行くほど結婚前から継続して仕事をし、現在は仕事と家庭を両立できている傾向があることを示しています。

グラフAの横軸は、自分のための時間的及び金銭的余裕、家庭内での決定権の有無、働き方の希望との一致（不一致）をまとめたもので、右に行くほど自分で自分の生き方を選択できているとしました。

グラフBの横軸は家事分担度を表し、内容は夫の家事・育児への参加と妻が家事・育児が好きかどうかです。

グラフAを見ると、全体的に自分で自分の生き方を選択できていることがわかります。しかし、どの働き方でも自己決定度にはばらつきがあります。どちらかといえば、ばらつきが少ないのでフルタイムで、ばらつきが大きいのはパートタイムと専業主婦でした。いずれにしても、理想どおり生きられない人がいるということかもしれません。

一方、グラフBからは、女性がどのような働き方をしていても夫婦の家事分担は進んでいないことが読み取れます。つまり、家事の大部分が妻に偏っているということです。仕事と家庭の両立度の高い女性でも、家事分担度はそれほど高くはありません。女性の中に「家事は女性がするもの」という気持ちもあるのでは……。

自分らしく生きよう

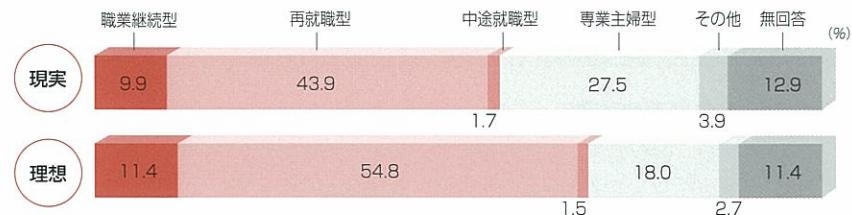
ボノ・ボノでは、男女共同参画の視点から、グラフA、Bとともに右上に位置する生き方ができることが望ましいと考えます。仕事もしたい、育児もしたい、家のこともしたい、なおかつ自分らしく生きたい、そう願う女性も多いのではないでしょうか。

今回のアンケート結果は、仕事と家庭、夫婦の家事分担のバランスについて考えさせられるものとなりました。この2つのグラフで、今自分が位置するのはどのあたりでしょう。大切なことは、仕事と家庭を両立し自分らしく生きることを目指して、身近なところから工夫してチャレンジしていくことではないでしょうか。

グラフで見る「妻が働く」ということ

いまや日本の女性の約50%が仕事を持っています（平成16年 厚生労働省「働く女性の実情」）。家庭から仕事へ足を踏み出した女性を男性はどうにみているのでしょうか。平成16年度千葉県の「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」から、男性が考える妻の働き方の「現実と理想」を見てみましょう。

■妻に望む働き方は…

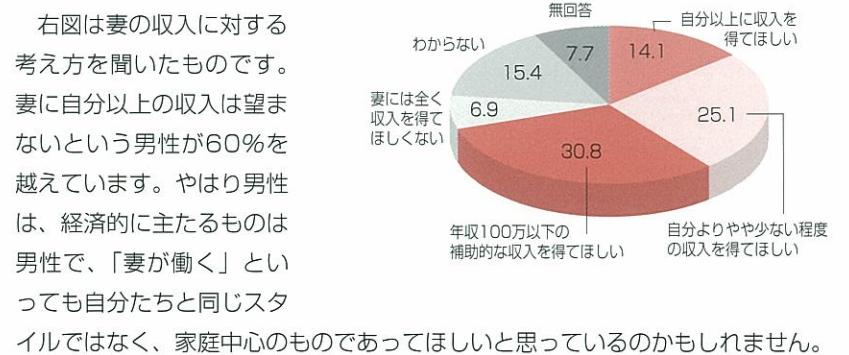


上のグラフは男性が妻、もしくは将来の妻を想定して回答したものです。現実でも理想でも、出産後専業主婦となり、その後また働くという「再就職型」が一番多くなっています。

また「専業主婦型」を理想とする人たちは18%に過ぎず、結婚前からの仕事をずっと続ける「職業継続型」と「再就職型」を加えた66.2%と比べると、妻が働くことに関して男性に抵抗感は少ないようです。

しかし「職業継続型」は理想でもわずかに1.5ポイント増えるだけに留まっています。これは「育児中は家庭を優先してほしい」という意識の表れでしょうか。それとも、現在の社会状況では、女性が出産後も継続して仕事を続けることが難しいことを思いやってのことでしょうか。

■妻の働き方の影響は…



右図は妻の収入に対する考え方を聞いたものです。妻に自分以上の収入は望まないという男性が60%を越えています。やはり男性は、経済的に主たるもののは男性で、「妻が働く」といっても自分たちと同じスタイルではなく、家庭中心のものであってほしいと思っているのかもしれません。

平成9年の国民生活白書によると、日本の雇用慣行では女性が再就職で大企業に復帰することは少なく、出産・子育てによる就業中断・再就職後の賃金格差による金銭的損失額は4,400万円にも上ることが指摘されています。女性の働き方として男性の多くが望んでいる「再就職型」ですが、一旦キャリアを失うことが再就職後の収入に影響し、経済的損失が大きくなってしまうという側面もあります。

■夫婦でバランスを

「働く」ということは「経済的な面」ばかりではなく、自己実現や社会貢献といった「人間としての生き方」に強く関わることでもあります。そして、それを支える「家事労働」も欠かすこととはできません。この2つのバランスをとることは男女を問わず大切なことではないでしょうか。

すてきな人

市井栄介さん

妻の長年の夢だった国際ボランティア活動に同行し、2002年10月から1年間を中米・ホンジュラスで生活していた市井栄介さん。渡航の理由や渡航先での暮らしぶりについてうかがいました。



■妻との約束

私の妻は看護師で結婚後も子育てをしながら仕事を続けていました。前々から「子育てが終わったら海外でボランティア活動をしたい」との希望を持っていて、それが、いつの間にか約束のようになっていました。妻がJICAシニアボランティアの募集を知ったのと、私の定年退職がタイミングよく重なったので一緒に働くことにしました。

■ホンジュラスでの生活

気候の厳しさ、治安の悪さなど想像していたより大変な生活でした。そんな中、妻は朝から晩まで忙しく仕事をしていたので、家事は主に私がやっていました。私の現役時代とは立場が逆転した感じでしたね。

妻の仕事の内容は准看護師への教育ですが、特に衛生面での習慣など日本人の感覚とは違い、一から教育しなければならず大変苦労していました。妻はその時々の悩みなど、よく私に投げかけてきました。私は退職前に公衆衛生関連の仕事をしていたので、経験や知識でアドバイスしたり、一緒に現場に行き解決したりすることもあります。報告書や現状リポートのサポートもしましたよ。今思えば、生活環境が厳しかったので、私が日本に残って心配しているよりも、同行したことにより新しい経験がお互いに共有できて有意義な一年でしたね。

■妻と向き合う

私も若い頃は仕事が忙しく帰宅時間が遅くなり、休日といえば寝ていました。ですから、結果的には家事は全て妻1人に任せていた状況でした。しかし、夫が妻と向き合うということは大切だと今実感しています。

家庭を大事にすることは、妻をも大事にすることだと思いますが、とはいっても妻を特別大事にしているという訳でもないのですが(笑)。

実は、もうひとつ妻との約束があります。クラシック音楽が共通の趣味なのでモーツアルトの軌跡を訪ねて、オーストリアのザルツブルクに行くことなのです。これもいつか実現したいですね。

編集に携わって

「ポノ・ポノ vol.6」は平成17年度情報誌編集講座「今日から、私はエディター・ライター」を受講した私たちがつくりました。

大谷美穂：「1つのもの」を作りあげた喜びと感謝の気持ちでいっぱいです。

草野千明：新たな出会いは、新しい言葉との出会いとともに新鮮です。

河野悦子：このトシにして情報誌編集という未知の分野に挑戦したワタシを讃めてあげたい！

齋藤明子：知らないかった世界を覗くのも悪いな、考えさせられ、楽しませていただきま

玉井香織：欠席続きの劣等生、思った以上に頭を悩ませました。

津川久美子：反省点は山のようにあります。次号にぜひ活かして下さい。

中原和代：「私はどう生きたいのか」を考えるきっかけになりました。

鍋野加津美：自分の中で、家族の間で。理想も現実も変化し続ける。だから余計に難しい。

西野恵子：伝えたいことを、端的に分かりやすい文章にする難しさを痛感しました。

伯野朋絵：「伝えたいことを短い言葉で」難しい。日常生活でもテーマになりました。

堀真弥子：ジェンダー視点で考える癖がついてうれしく思っています。

「ポノ・ポノ」の意味

ハワイ語の「PONO」（意味は、正しさ、幸福、繁栄など）に由来します。2つ並べて「ポノ・ポノ」と声に出してみたときの響きが親しみやすいでしょう？

次世代育成法の行動計画に、ポノ・ポノが提案！

魅力的な子育て支援ってなんだろう？

みなさん、2005年4月1日に施行された次世代育成法（次世代育成支援対策推進法）をご存じですか。その基本理念は「家庭や社会で子育ての意義についての理解を深め、保護者が子育ての喜びを実感できるような環境をつくる」ということです。

男女が協力して共に社会で働き、共に子育ての喜びを分かち合えるようになるには何が必要でしょうか。仕事に拘束される時間が短ければ、夫婦で家事も育児もシェアでき、ゆとりのある生活を送れるのではないかでしょうか。それがひいては少子化に歯止めをかけることになるのかもしれません。

そこで、ポノ・ポノでも独自に次世代育成法の行動計画への提案を考えてみました。

こんな支援をしてほしい！ポノ・ポノが考える
次世代育成法の行動計画への提案■乳幼児を入浴させるために
早く帰宅できるようにする

■保育・教育施設は、数を増やすことはもちろん、内容も選べるようにする

■子どもが病気になったときに
気兼ねなく休める■突然の子どもの病気に対応できる
施設をつくる■家族みんなで一緒に
食事ができるようにする■家族みんなでだんらんする時間を
つくる

「育ハラ」をなくそう !!

次世代育成法により、従業員301人以上の企業は行動計画をつくらなければなりません。その中身は以下のとおりです。中には育児休業を1ヵ月以上取れば、7年間にわたり毎年30万円の支援金を支給する企業もあります。

- ◆出産・入園・入学の祝い金の支給
- ◆企業内託児所の設置
- ◆育児休業制度
- ◆育児時短制度

- ◆フレックス勤務
- ◆在宅勤務
- ◆再雇用制度

など

しかし、実際の職場では、男性は育児休業を取りづらいのが現状です。また、男女を問わず育児のために仕事を休んだり早退したりした場合、肩の狭い思いをしているのではないでしょうか。

育児中の保護者が職場で受けける精神的負担を、ポノ・ポノでは「セクハラ」になぞらえて「育ハラ」と名づけました。「育ハラ」をなくすためには、何が必要でしょうか。

企業には、子育てしながら働くことを当然のこととして受け止め、上司や同僚に仕事のしわ寄せがいかないような体制づくりが求められています。そのような体制が整い、職場に迷惑をかけている、かけられているという意識がなくなれば、「育ハラ」という言葉は使われなくなるのではないかでしょうか。

うらやす
NOW

浦安市は、今年の3月に「浦安市子育て支援総合計画」を策定しました。そこで、浦安市子育て家庭課長に、計画の目的や考えをうかがい、子育て機能低下に対し、支援・サービスを計画し推進することの必要性や、男女が性差なく仕事と育児の両立ができる環境づくりの重要性について語っていただきました。

この計画は、次世代育成法の行動計画として、「安心して子どもをうめるまちづくり、次代の社会を担う子どもたちの育成、子どもたち自身が健やかに成長できるまちづくり」を目的としています。

浦安市では、子どもの数は増えていますが、地域の子育て機能は低下しています。

子育てで悩んだ時に、どうしていいのかがわからない。その解決が今の家庭や地域社会の中ではなかなか難しいですね。

そこで、何らかの支援・サービスの量と質の確保をしていかなければなりません。市として、子どもと家庭・地域に関する基本的計画を作成して、総合的、計画的に子育て支援対策を推進しています。

さらに、「お父さんが育児休業を取ってもいいんですよ」という、企業の風土づくりのための意識啓発や、女性が子どもをうみ育てながらも働くという環境づくりが重要だと考えています。

子育てでマイナスを感じない世の中、子育てがより楽しいものとなるように。

浦安市
子育て支援総合計画